

「令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等

【地域保健福祉部会】（経営課題1・経営課題5）

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
1	綿世委員	5	<p>【大阪市認知症アプリのダウンロード数について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市認知症アプリの、鶴見区のダウンロード数がわからなくても、大阪市のダウンロード数は分からないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管する福祉局によりますと、大阪市認知症アプリについては、大阪市にお住まいの方だけでなく広くダウンロードできるもので、令和4年3月末時点における全体のダウンロード数は累計で10,973件となっています。なお、住所地別の集計は行っていないとのこと。 	保健福祉課 (高齢者支援G)
2	綿世委員	19	<p>【地域活動協議会の機能について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会に求められている準行政的機能と総意形成機能について、特に総意形成機能が説明しにくいいため、新しい町会長にどのように説明したらいいのかわかりやすく教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会に求められる準行政的機能とは、社会全体で対処が必要な「公共」の分野や、既存の市民活動団体が行えていない分野を補完し、地域の立場に寄り添い、活動を行うことです。例えば、高齢者や児童の見守り活動、青色防犯パトロール、自主防災組織による防災活動がこれにあたります。 ・もうひとつの機能である総意形成機能とは、地域の中でどんな困りごと・不安があるのかをいろいろな立場の人が知ること、そして意見を交換することで、地域の課題や将来像を共有・調整し、課題解決のためのとりまとめをしていくことです。具体例としては、課題 	市民協働課

「令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
				<p>解決のための新たな事業計画や自主財源確保のための取組案の策定などがあたります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しかし、実際に活動いただいている構成団体等のアンケートの回答としては、準行政的機能と総意形成機能が、「不十分」や「わからない」という答えになっています。 ・準行政的機能と総意形成機能については、今までもアンケート回答前に、運営委員会等の場で時間をいただき説明をしているところですが、先に述べた内容を具体的に記載した説明資料をアンケートと共に配付することを考えています。 	
3	桑名委員	19	<p>【地域活動協議会の今後の運営について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が加速する中、将来は地域活動協議会を運営していけるのか危惧している。例えば、数年先に盆踊りや防災訓練ができなくなる、10個できている活動が5つしかできなくなる可能性がある。それでも何でもやらないといけないとされると地域もしんどい。それを役所としてどうしていくのか、将来的に考えておいてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動協議会の構成団体には、色々な社会教育団体もありますが、振興町会が主な担い手であることは認識しています。本市としても、高齢化が進む中で、振興町会の加入者数の増加に向け、何らかの支援を行う必要があると考えており、今回ご協力いただいた「地域振興会組織現況調査」の結果（加入世帯数等）を踏まえ、本市としてどう活動支援をしていくのかは今後の課題としていきたいと考えています。 	市民協働課

「令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等

【こども教育部会】（経営課題2・経営課題3）

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
1	鎮西(均)委員	(7)	<p>【親と祖父母の世代間ギャップへの対策について】</p> <p>・鶴見区は子どもを祖父母に預ける家庭が多いと感じる。祖父母と今の親との間で子育てに関する考え方の違いや時代的なギャップがあってトラブルになることもあるようなので、祖父母あるいは若い親向けに、祖父母世代と今の親世代の子育ての違いをまとめたような冊子があってもいいのではないか。</p>	<p>・いただいたご意見につきましては、こども青少年局をはじめ関係局に情報提供を行います。</p>	<p>保健福祉課 (子育て支援G)</p>

「令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
				<ul style="list-style-type: none"> 歩道の植樹帯の雑草の除去は、環境局の所管（鶴見区内は城北環境事業センター）となっています。 	
3	鎮西(均)委員	11	<p>【区の花の広報について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鶴見区の花、チューリップとツバキとハナミズキとニチニチソウの4つのアピールをもう少しした方がよい。チューリップは鶴見区民も大概知っているが、風車に四つの花が描かれた意匠は鶴見区民もほとんど知らないと思う。服に見えるからつるりっぷに着せるとか、そういうキャラクターをつくるとか、工夫して広報してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 区の花は、昭和62年に「花の咲く木」と「草花」の募集をし、「花の咲く木」である「ハナミズキ」と「ツバキ」、「草花」である「チューリップ」と「ニチニチソウ」が選定されました。年間を通していずれかの区の花が咲いていることとなります。 区の花の意匠は、平成元年に四つの花を鶴見緑地の風車の4枚の羽根にたとえて、季節ごとにめぐり咲く花を風車にしてデザインされました。 区の花の意匠は、令和5年6月号より、区民の皆様に改めて周知すべく、区広報紙の裏面に掲載するようにしています。 その他にもSNS等を活用して、区の花の周知に向け工夫できることがあれば検討して進めていきます。 	総務課 (政策推進G)

「令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
4	鎮西(均)委員	(13)	<p>【不登校の子ども等への施策について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校の子どもについては、文科省でも、教室に戻すことを主眼に指導するのではなく、子どもが社会の中で自立して生活していける力をつけさせる方向性にある。不登校の子も含めてネットを使って学習できるようにするとか、区単位では難しいかもしれないがメタバース(インターネット上の仮想空間)をつくり、そこに不登校の子が自分のアバターみたいな形で名前をつくって行き来や交流をするとか、不登校の子どもにも目を向けながら、もう少し自由に子どもが自立していけるような施策が将来できないのかと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴見区独自の不登校に対する支援として「こどもの学習支援事業」で継続的な登校に至らない又は、一時的にでも普通教室で授業が受けられない児童生徒に対して支援を行っており、別室登校している児童生徒への学習支援や登校支援いわゆる「お迎え」等を行っています。実施に際しては学校とプロポーザルで選定された民間事業者が連携し、個々の児童生徒の課題に応じた支援計画を立てて取り組んでいます。 ・また、子どもの居場所づくりとして「つるみルーム」を月2回区役所で開設し、うち1回は子どもの状況に応じて民間事業者が学習支援を行う機会を創出しています。 ・いただいたご意見等は教育委員会に情報提供させていただきます。 ・当区としては今後も学校と連携しニーズに応じた支援を行っていきたいと考えています。 	<p>総務課 (教育 G) 保健福祉課 (子育て支援 G)</p>

「令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等

【防災・防犯部会】（経営課題4）

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
1	坂本委員	14-18	<p>【指標や評価について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の参加者アンケートや区民アンケートを指標としているが、防災訓練に来ない人や無回答・否定的回答の方の意見にこそ今後取り組むべき課題が潜んでおり、指標の数字で実態を評価するのは難しい。PDCAの「チェック」を働かせるためには、今後評価方法を考える必要があるのではないかと。 ・5年間で防犯・防災がどう変わったか、鶴見区のビジョンに近づいているのか見えてこないのは、評価(チェック)とアクションが弱いからではないかと。一步でも前に進め、それを毎年評価し、5年後には皆さんで考えたビジョンになっていけばよいが、今年よくなったところが見えないと、毎年同じことをやっていることになる懸念があるので、指標や評価を再検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度はコロナで縮小して訓練を開催している地域の方が多く、元々防災意識が高い方が参加されているため、高い評価が返ってきていると考えています。PDCAで改善をしていかなければ、訓練の質や区のサポートの問題点が明らかにならず、改善や向上のスピードが鈍化する可能性があるため、地域の動き等も見ながら指標の追加等を工夫検討していきます。 	市民協働課
2	黒澤委員	15	<p>【避難所開設等の区の方針について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域としては、避難所開設訓練をやっても区役所職員からの評価がないため、正しく開設できたのかわからない。令和6年度は地域防災力向 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所職員は地域の訓練の中で必要であれば助言など行う任務を負って参加しています。なお、 	市民協働課

「令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
			<p>上アドバイザーが地域の訓練内容を決定するとあるが、避難所を開設する者としては、訓練よりも、鶴見区が避難所開設の方法を示す勉強会もしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域任せでは進まない。素人である地域が分からないまま進めると人命に関わる。区役所から地域に方針を示してほしいという強い気持ちがある。 	<p>訓練はその後の振り返りまでが、一連の訓練であり、改善の効果が高いと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このため訓練終了後の職員の講評についても地域からご希望いただければ実施していくことも検討しています。 ・各地域における避難所運営については、「区としての方針を示してほしい」というお声もあれば、「地域の実情に合った訓練でなければならない」とのお声もあります。 ・避難所開設の方法を示す勉強会についても、各地域のご要望をお聞きしながら実施について検討していきたいと考えています。 ・鶴見区としては「鶴見区地域防災計画」を作成し、避難所開設等の基本的な方針をお示しさせていただいています。 ・各地域においては地域ごとの防災計画を備え、地域の実情に合った避難所運営を行っていますが、必要に応じ、区役所職員や区役所で雇用している「地域防災力向上アドバイザー」により、支援をさせていただいています。 	

「令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
3	田中委員	15	<p>【個別避難計画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画の策定は本当に可能なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画は7年前に取り組んで、一部を除き全国的に多くの自治体でうまくいかなかったという経過があります。令和3年にこの個別避難計画の作成が努力義務化された時に、鶴見区は12連合をまわって当時の課題をできるだけ洗いだし、それを反省材料として改善いたしました。 ・前回うまくいかなかった主な原因の1つは、支援者2名以上の実名を記載することが必須となっていたことです。自分の名前が書かれることによって、助けられなかったらどうしようというプレッシャーや、2名探すこと自体が大変で非常に困ったという声がありました。令和3年の国の法改正に併せて取組指針が改定され、条件が緩和されたことを受け、鶴見区では、場合によっては地活協などの団体でもよいとし、具体的に誰が助けるとは明記せずに進めています。 ・もう1つの原因は、計画書作成作業をすべて地域任せにしていたことです。資料作りや対象者の選定、広報、何かあったときに助けられないこともあるという説明などを全て地域にお願いしていました。今回は、書類送付・ 	市民協働課

「令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
				<p>入力業務・データ管理、責任問題の説明等は行政が行うこととし、訪問の方針などは、行政が一方的に決めるのではなく、地域の意見を伺いながら決定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、計画書の作成については、浸水リスクの高い今津地域や榎本地域から地域のお知恵を借りながら進めています。今後、進捗状況を踏まえ順次対象地域を拡大していくこととしています。 	
4	黒澤委員	17	<p>【自転車盗の件数の地域への情報提供について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車盗が増えているとあるが、区役所からもらう地活協への資料に自転車盗難件数は記載されていない。以前は記載があったが、今は1件あるかないかぐらいの自動車盗の件数だけで地活協の防犯事業の検証をやれと言われている。年度末にもう少し具体的なデータを地域に示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪発生件数につきましては、毎年鶴見警察署より情報提供を受け、各地域へご提供しています。ご意見を受け、地域活動協議会に対して、今年度の年度末に、自転車盗の具体的数値をお示しできるよう、鶴見警察署に依頼しています。 	市民協働課

「令和4年度鶴見区運営方針自己評価・令和6年度取組みの方向性」にかかる意見とその対応等

NO	委員名	頁	ご意見	対応や考え方等	担当
5	島崎委員	17	<p>【検挙率等の公表について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車盗は認知件数で10代の方の被害者が多いとのことだが、抑止力が大事であるので、被害件数ではなく、逆に自転車盗の検挙数や検挙率、被害者・犯罪者像を公表すれば、ある意味抑止力になるのではないかと。特殊詐欺もアラートはよく来るが、件数よりも、やはり抑止力となる検挙数がほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴見警察署へ自転車盗の検挙数について公表が可能であるか問合せをしたところ、犯罪ごとの具体的な検挙数や検挙率、加害者の傾向については公表できないとの回答でした。委員のご要望については鶴見警察署にお伝えしています。 	市民協働課
6	田中委員	17	<p>【特殊詐欺の巧妙化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺は今非常に巧妙になっている。以前の詐欺メールは日本語が変だったのでおかしいとすぐに気づいたが、3日前に届いた銀行を騙った詐欺メールはとても自然な日本語だった。あんなきれいな日本語で来たらだまされる方が増える。詐欺メールに注意しようという啓発だけでは弱いので、その辺りも警察と協力して考えていく必要があるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・巧みな特殊詐欺が増えていることを認識しています。これまでも鶴見警察署と連携して特殊詐欺被害防止のためのキャンペーン等の啓発に取り組んでいます。今後も、鶴見警察署と連携し、具体的な詐欺メールの事例を示すなど、より伝わりやすい啓発に努めていきます。 	市民協働課